

1 太田川・倉西川等二級河川の草刈り等維持管理について

二級河川倉西川・太田川の堤防では竹や雑木が生い茂り、手の付けられない状況で長年放置されていたものが、倉西川は昨年秋に御厨地区の数百メートルが整備され、太田川では本年1月に稗原グラウンドから二瀬西橋間の磐田市側部分約4百メートルが整備された。

今まで、倉西川は堤防を散策することなど全くできない状況であったし、太田川は、天端部分は地元自治会の年2回の草刈りにより、散歩そして車道は確保された状況になっていたが、のり面は雑木を含む竹やぶであり堤防沿いの民家に覆いかぶさるほどであって、重機でなくては手が出せない状況であった。そうしたことから、市を通して管理する県に要望はするもやっていただけない状況が長年続いていたかと思うが、最近時、県も迅速な対応をしてくれるようになったことを踏まえ、二級河川の草刈り等維持管理について下記を伺う。

- (1) 県の草刈り等の維持管理に対する対応が、迅速化してきたかと感ずるが、県の維持管理に対する優先順位等について、市としてどのように把握されているのか伺う。
- (2) 市は、地域の要望に応えるために、県にどのような要請方法をもって対応されているのか、どのような連携をしているのか伺う。
- (3) 他市との境界線付近の対応は、例えば袋井市と接している箇所は両市で連携して県へ要望して整備する方向が基本か、あるいは、そのような連携はなく、両市は各々の方針で県と調整して境界線まで実施してもらうことになるのか伺う。
- (4) 今後、高齢化社会がますます進む中、リバーフレンドシップ事業にしても草刈り等へ市民の協力も厳しくなっていくと思料される。今後の維持管理の在り方等について県と市の考えはあるのか伺う。